

令和7年度第2回 越谷市スポーツ推進審議会

日時 令和8年2月16日(月)

午後3時から

会場 越谷市役所エントランス棟3階

会議室3-3

次 第

1 開 会

2 報告事項

(1)令和8年度当初予算(案)について

(2)令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価について

3 その他

4 閉 会

越谷市スポーツ推進審議会委員名簿

任期:令和6年8月1日～令和8年7月31日

◎は会長、○は副会長

敬称略

	氏名	選出母体	選出区分	通算任期
1	◎ 佐藤正伸	学 識 (文教大学教育学部教授)	1号委員	4期
2	八十島 崇	学 識 (埼玉県立大学共通教育科/大学院研究科准教授)	1号委員	3期
3	田島寧子	学 識 (シドニー五輪競泳銀メダリスト)	1号委員	2期
4	平山裕子	学 識 (イオンモール株式会社)	1号委員	1期
5	小笠原圭一	小 学 校 長 会 (西方小学校長)	2号委員	1期
6	上野雅祥	中 学 校 長 会 (千間台中学校長)	2号委員	1期
7	小田大作	市 長 部 局 部 長 (福祉部長)	2号委員	3期
8	阿部伸也	市 長 部 局 部 長 (都市整備部長)	2号委員	1期
9	高橋恭子	ス ポ ー ツ 協 会	3号委員	1期
10	○ 須賀恒雄	レクリエーション協会	3号委員	3期
11	柿澤教雄	スポーツ・レクリエーション推進協議会	3号委員	2期
12	上野敏子	スポーツ推進委員連絡協議会	3号委員	3期
13	関根久治	自 治 会 連 合 会	3号委員	2期
14	西松清志	ス ポ ー ツ 少 年 団	3号委員	2期
15	小岩桂子	生涯スポーツ講座	3号委員	1期
16	桜庭雄耕	公 募	4号委員	1期
17	中野利恵	公 募	4号委員	1期
18	戸田道子	公 募	4号委員	3期

(1) 令和8年度当初予算(案)について

令和8年度事業別予算説明

※ 令和8年度当初予算(案)は、3月定例議会で議決されるため、下記内容は予定となっております。

歳入(単位:千円)

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

目	説明	
7 教育使用料	屋外体育施設使用料	37,000
	温水プール等使用料	29,000
	体育館使用料	42,000
	行政財産使用料	1,600

20款 諸収入

6項 雑入

目	説明	
1 雑入	庁舎等広告料	360
	スポーツ振興くじ助成金	3,600
	夜間照明施設使用料	3,000
	吉川地区江戸川広域運動公園委託事務費	1,500
	その他雑入(夜間照明実費徴収金、総合体育館電気等使用料、 地域スポーツセンター自動販売機設置料)	370

21款 市債

1項 市債

目	説明	
7 教育債	体育施設整備事業債	12,600

歳出（単位：千円）

- 10款 教育費
 - 7項 保健体育費
 - 3目 体育費

細目および細々目	事業概要
002 体育振興事業 23,324	
01 スポーツ推進委員運営費 4,024	<p>市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究・協議及び実践活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員数 30人（定数） 2 令和8年度の主な事業 <ol style="list-style-type: none"> （1）がやがやウォーク （2）越谷市なわとび大会 （3）埼玉社会体育研究大会 （4）関東スポーツ推進委員研究大会 （5）全国スポーツ推進委員研究協議会 （6）埼玉スポーツ推進委員現地研修会 （7）生涯スポーツ講座
02 スポーツ推進審議会 運営費 250	<p>スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しているスポーツ推進審議会において、スポーツ推進に関する事項を調査・審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 越谷市スポーツ推進審議会 <ol style="list-style-type: none"> （1）委員数 18人 （2）会議開催回数 2回
03 スポーツ教室等開催事業 1,610	<p>健康増進のため、より多くの市民が生涯スポーツとして各種スポーツ・レクリエーション事業に気軽に参加できるよう、多種多様な事業を提供し、生涯スポーツの普及を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和8年度事業 <ol style="list-style-type: none"> （1）生涯スポーツ講座 （2）健康体操教室 （3）各種スポーツ教室等 （4）健康・体力づくりチェック事業 <p>《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者スポーツ教室の見直し ・生涯スポーツ講座の会場見直し
04 スポーツ・レクリエーション推進事業 2,780	<p>市民一人ひとりが健康に関心を持ち、あらゆる機会を通して自ら進んで年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和8年度の主な事業 <ol style="list-style-type: none"> （1）越谷市スポーツ賞

		<p>(2) 越谷市スポーツ・レクリエーション指導者研修会</p> <p>(3) がやがやウォーク</p> <p>(4) 越谷市なわとび大会</p> <p>(5) こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル</p> <p>(6) スポーツスタンプラリー</p> <p>《重点事業》</p> <p>・インクルーシブスポーツの普及に向けた専門的な知識・技術を有する指導員によるモルック大会等の開催</p>
05	市民体育祭事業 3,200	<p>市民の交流と健康づくりを促進し、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的に市民体育祭を実施する。</p> <p>1 市民体育祭ファミリースポーツデイ</p> <p>2 市民体育祭地区対抗種目別大会（ソフトボール大会、ビーチボール大会、卓球大会、グラウンド・ゴルフ大会、市内駅伝競走大会）</p> <p>《重点事業》</p> <p>・一般参加者の拡大に向けた市民体育祭の実施方法などの内容の見直し</p> <p>・実施内容の充実に向けた民間事業者等との連携によるイベント等の開催</p>
06	スポーツ・レクリエーション団体支援事業 11,460	<p>スポーツ・レクリエーション活動の積極的な推進に向け、各種スポーツ団体への支援を行う。</p>
003 体育施設管理運営費 297,783		
01	屋外体育施設管理運営費 222,182	<p>多くの市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、主な屋外体育施設の管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、利用促進及びサービスの向上を図る。</p> <p>1 指定管理者（公益財団法人越谷市施設管理公社）が管理する施設</p> <p>(1) 越谷市民球場・越谷総合公園多目的運動場・越谷総合公園庭球場</p> <p>(2) しらこぼと運動公園競技場・しらこぼと運動公園第2競技場・しらこぼと運動公園庭球場・しらこぼと運動公園野球場・しらこぼと運動公園ソフトボール場</p> <p>(3) 緑の森公園越谷市弓道場</p> <p>2 公益財団法人いきいき埼玉（越谷市事務所）に利用者管理等を依頼する施設</p> <p>(1) 北越谷第五公園野球場</p> <p>(2) 千間台第四公園野球場</p> <p>(3) 大杉公園野球場</p> <p>(4) 平方公園野球場</p>

	(5) 川柳公園野球場
02 江戸川運動公園管理費 11,000	吉川地区江戸川広域運動公園グラウンド(越谷市優先使用9面中4面)の効率的な管理運営及び利用者のサービス向上を図るため、管理経費の一部を負担する。
03 越谷市民プール管理運営費 64,601	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プールの管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、積極的な利用促進を図る。 1 指定管理者 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ
004 その他体育費 30	
01 その他体育費 30	体育事務に係る払戻金等

10款 教育費

7項 保健体育費

4目 市立体育館費

細目および細々目	事業概要
002 市立体育館管理運営事業	189,450
01 市立体育館管理運営費 5,750	市民が身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を確保するため、地域体育館、地域スポーツセンターの適正な維持管理を行う。 (1) 北体育館 (2) 南体育館 (3) 西体育館 (4) 地域スポーツセンター
02 総合体育館管理運営費 176,800	越谷市立総合体育館は、積極的にスポーツ事業の誘致、市・教育委員会主催の事業及び大会等を行う中心施設であり、その管理運営を指定管理者に委託し効率化を図るとともに、利用促進及びサービスの向上に努める。 1 指定管理者 公益財団法人越谷市施設管理公社
03 備品整備事業 6,900	体育館の利用促進及びサービス向上を図るため、備品整備を計画的に進めるとともに、利用者の安全管理に努める。
003 施設管理費 163,837	
01 市立体育施設管理費 144,277	地域体育館の維持管理を行う上で法令等で定められた点検等を適切に行う。 1 維持管理に係る経費の管理 水道・電気等の設備管理を徹底し、効率的な管理に努める。 2 機械・設備等の適正管理 施設の維持管理に必要な保守点検や夜間警備等の管理業務を適正な業者指導のもと実施する。 3 施設の環境保持 敷地の植栽管理を行い、環境保持に努める。

<p>02 市立体育館施設改修費 4,060</p>	<p>施設の維持管理及び利用者の安全を確保するとともに、日常の点検を徹底し必要箇所の修繕を行い、利用促進及びサービスの向上に努める。</p>
<p>03 市立体育館長寿命化事業 15,500</p>	<p>越谷市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき北体育館の改修工事を行うため、設計業務を委託する。</p> <p>《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北体育館の建物耐震化、LED 化、空調設備および屋根改修に向けた工事設計の実施

(2) 令和7年度教育委員会の事務に関する点検評価について

I 教育委員会の事務に関する点検評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

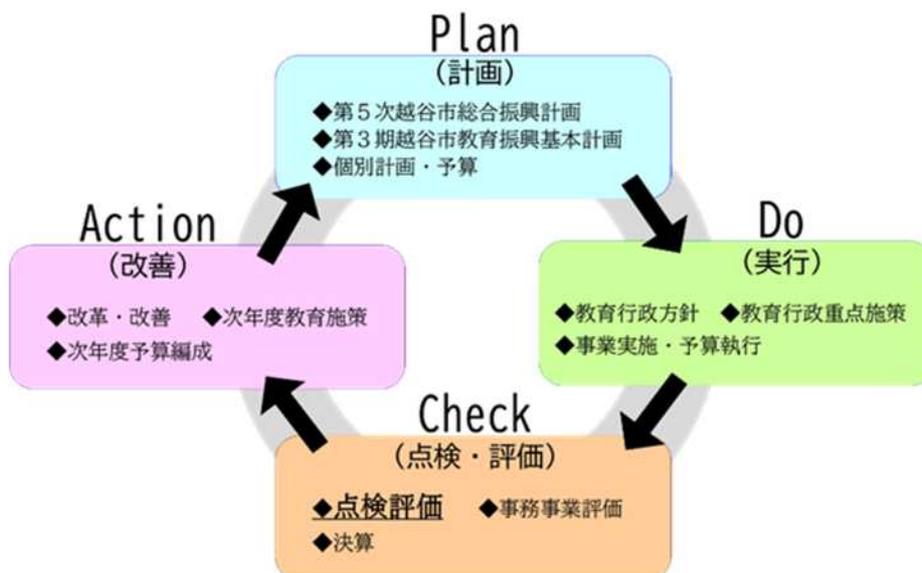
この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、越谷市教育委員会の事務に関する点検及び評価を実施するものです。

2 点検評価の実施について

教育振興基本計画に基づき長期的な視野に立って教育行政を推進していくためには、P (Plan : 計画)、D (Do : 実行)、C (Check : 点検・評価)、A (Action : 改善) のマネジメントサイクルによる進行管理の中で毎年度点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

そこで、主な取り組みすべてに指標を設定し、施策の目的達成に対する一つの目安とするほか、施策レベルでも評価を実施し、各施策の成果を検証します。また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるような視点を考慮して点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用します。

◆P D C Aのマネジメントサイクルのイメージ



II 点検評価の方法

点検評価は、越谷市教育委員会事務局で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施します。

1 教育内部評価について

(1) 対象

第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）では、教育施策を推進していくにあたって、3つの基本目標のもと、10の施策の方向、26の施策、68の主な取り組みを設定しています。

その中で、第4階層にあたる68の主な取り組みごとに評価を行い、それらの評価を総合して第3階層である施策の評価とする点検評価を実施しました。

(2) 実施方法

施策ごとに評価表を作成し、点検評価を実施しました。

評価表には、主な取り組みごとに実績・成果、指標の進捗状況および今後の展開・方向性等を踏まえ4段階で評価し、それらの評価を総合して8段階で施策の総合評価を実施しました。

(3) 評価基準

主な取り組みの評価については、成果や指標の進捗状況等を踏まえて、4段階で評価しました。また、施策の総合評価については、各主な取り組みの評価結果を数値化し、平均値に基づき8段階で評価しました。

◆主な取り組みの評価基準

評価	内容	点数
A	十分な成果が得られており、進捗状況が順調である	100
B	一定の成果が得られており、進捗状況が概ね順調である	70
C	成果が十分とはいえず、進捗状況がやや遅れている	40
D	成果が得られておらず、進捗状況が遅れている	10

◆施策の評価基準

評価	点数	評価	点数
A+	90超	C+	50以上～60未満
A-	80超～90以下	C-	40以上～50未満
B+	70以上～80以下	D+	30以上～40未満
B-	60以上～70未満	D-	30未満

2 教育外部評価について

点検評価を行うにあたり、評価の客観性および透明性を確保し、より効果的なものとするため、26の施策のうち4項目について、教育に関し学識経験を有する者によるヒアリングを実施しました。

教育外部評価として、評価表における実績・成果、指標の進捗状況等を踏まえたうえで、施策に対する評価を受けるとともに、点検評価全体を通しての総合的なご意見をいただきました。

(1) 教育外部評価者

教育外部評価者として、3名の教育に関し学識経験を有する者からご意見をいただきました。

◆教育外部評価者

(50音順・敬称略)

氏名	役職等
飯島博之 い い じ ま ひ ろ ゆ き	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 共通教育科 教授
戸張理恵 と ぼ り り え	前吉川市教育委員会教育長
中本敬子 な か も と け い こ	文教大学 教育学部 学校教育課程 教授

(2) 教育外部評価の対象とした施策

教育外部評価の対象として、第3期計画に位置付けられた26の施策から、新規・拡充事業の有無や過去に実施した外部評価等を鑑み、教育委員会会議を経て4項目を選定しました。

◆教育外部評価対象施策

基本目標	施策	担当課所
基本目標1	教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	指導課
		教育センター
基本目標2	障がいのある子どもへの支援と指導の充実	学務課
		教育センター
基本目標3	特色ある伝統文化の振興	生涯学習課
基本目標3	組織の充実と指導者の育成	スポーツ振興課

Ⅲ 点検評価の実施結果

基本目標 1 生きる力を育む学校教育を推進する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
1-3 豊かな心を育む				
1-3-2 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	A+	A-	A-	A-
1 教育相談体制の充実	A	A	B	B
2 いじめ防止対策の推進	A	B	A	A
1-5 自立する力を育む				
1-5-2 障がいのある子どもへの支援と指導の充実	A+	A-	A+	A+
1 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	A	A	A	A
2 特別支援教育のための環境整備	A	B	A	A

基本目標 2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
2-2 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する				
2-2-2 特色ある伝統文化の振興	A+	A-	A-	B+
1 郷土芸能の継承	A	B	B	B
2 こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進	A	A	A	B

基本目標 3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

施策の方向/施策/主な取り組み	教育外部評価			※参考 教育内部 評価
	飯島氏	戸張氏	中本氏	
3-2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る				
3-2-1 組織の充実と指導者の育成	B+	B+	B+	B+
1 活動団体への支援	B	B	B	B
2 スポーツ・レクリエーションに係る人材の育成	B	B	B	B

教育内部評価結果と教育外部評価結果を比較しました。

教育外部評価の対象とした施策4項目について、教育内部評価では「A+」が1つ、「A-」が1つ、「B+」が2つとなりました。教育外部評価では、全般的に内部評価と同等またはより良い評価となりました。

一方で、内部評価で「A+」のものが「A-」の評価を受けた取り組みがあるなど、それぞれの施策でより良い改善の方策や工夫のためのご意見を多くいただきましたので、評価を真摯に受け止めて課題を見だし、取り組みのさらなる改善に努めてまいります。

(1) 教育外部評価者の意見

教育外部評価 飯島 博之 氏

◇越谷市のスポーツ振興策は、市民の健康づくりと地域コミュニティの活性化を同時に実現しており、その充実度は評価できる。

活動団体への支援においては、地域スポーツクラブや競技団体に対し、大会開催への補助や各種スポーツイベントの開催など実効性ある支援や企画を行っている。

次に、スポーツ・レクリエーションに係る人材育成では、スポーツリーダーバンクが設立されており、地域や職域、市内各種団体、スポーツクラブなどからの要請に応じて、適切なスポーツ指導者を派遣できる仕組みが整備されており、市民のスポーツ活動の推進を効果的に支援している。

今後の課題としては、活動団体の担い手不足や指導者層の高齢化が挙げられるが、地域の人材を発掘する努力を継続してほしい。適した人材を確保することが地域スポーツだけでなく、住民の心身の健康や地域社会の活性化にも寄与するからである。

教育外部評価 戸張 理恵 氏

◇これまで越谷市では、誰もが気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、各関係団体への支援や施設設備の充実努めてきたことは承知している。昨今、少子化による子どもを対象としたスポーツ競技人口の減少や高齢化による参加者や指導者の減少、仕事や育児で多忙な世代が参加しにくいという現状がある。また、スポーツやレクリエーション活動に対する目的が「健康維持」、「仲間との交流」、「ストレス解消」等々個人の目的が多様化しているため、従来の活動内容をなぞるだけではこれらのニーズに応えられないと感じている。

本施策の活動団体の支援、スポーツ・レクリエーションに係る人材育成について、再度現状と課題を明確にする必要があると感じた。説明では今後、ニュースポーツの紹介や普及、インクルーシブスポーツの指導者育成等の方向性が示された。従来のプログラムにとらわれず、幅広いジャンルのプログラムを企画することで、スポーツが苦手な人でも、初心者でも、気軽に参加できるようになることに期待したい。

また、指導者の人材育成については今後必須になるであろう指導内容に鑑み、単に

指導スキルだけではなく安全管理やコミュニケーション能力向上、心身の健康向上を含めた資格取得のための費用を補助したり、ボランティア依存からの脱却としての謝礼制度の確立、さらに地域コミュニティと連携し、スポーツイベントと地域の商店会や企業が連携し、経済的インセンティブを付与するなどして活動を持続可能なものにすることが肝要であると考えます。

教育外部評価 中本 敬子 氏

◇幅広い市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を拡充し、運動習慣を身につけるきっかけを作ることができるよう、3つのスポーツ団体の活動を支援するための補助金が交付されている。これらの団体は、マラソン大会や駅伝大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ゲートボール大会等のイベントを開催したり、越谷市スポーツ賞を授与したりといった活動を積極的に行っており、市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に寄与していると考えられる。また、これらの団体からは、市が主催するイベントへのボランティア協力等のように市と相互に良好な関係を作っていると評価できる。

スポーツ・レクリエーションに係わる人材の育成については、各地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会をおいたり、スポーツリーダーバンク登録者を募ったりすることで人材を確保した上で、スポーツ・レクリエーション指導者研修会を実施することで指導力の向上が図られている。また、幅広い市民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの指導者育成にも力を入れている点が評価できる。

越谷市では様々なスポーツ・レクリエーション大会が開かれており、これらのボランティアの裾野を広げることがさらなる発展に繋がると考えられることから、今後は市内の大学と連携し学生のボランティア参加を促すといった手立てを講じることもスポーツ・レクリエーション充実の手立てとして効果的ではないかと考えられる。

(2) 教育外部評価を受けての対応等

◇「1 活動団体への支援」については、スポーツ協会やレクリエーション協会などのスポーツ活動団体への大会開催補助や各種スポーツイベントの開催支援を継続していくとともに、活動団体の担い手不足や指導者層の高齢化への対策として、地域の人材発掘や育成を強化していく。

また、現在は市民体育祭等の各種大会の開催時に各団体から応援役員としてボランティアで参加いただいているが、今後は謝礼制度への変更など、持続可能な活動体制に向け検討していく。

◇「2 スポーツ・レクリエーション人材育成」については、ニュースポーツやインクルーシブスポーツイベントに指導者を派遣できるよう指導者の育成に努め、子どもか

ら高齢者、障がいがある方も参加できるイベントの開催や周知に努めていく。

また、市民のニーズに合わせ多種多様な種目が指導できるよう、引き続きスポーツリーダーバンク制度の充実に努めるとともに、スポーツ・レクリエーションの人材育成の今後のさらなる発展を踏まえ、大学との連携により、各種大会等への学生ボランティアの参加を促すことで、新しい人材の発掘と活動の活性化を図っていきたい。

3 その他

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 25 lines.